

厚生労働省委託事業

労働条件相談ほっとライン

労働条件でお悩みの方!お電話ください!!

残業代の計算方法は
あつてているのかな:

今月も残業が多かつたな。
何とかならないのかな:

企 業経営者の方も

労 働者の方も

はい！ どうぞ
 0120-811-610

夜間・土日に無料でご相談をお受けします。

相談時間

月・火・木・金：午後5時～午後10時 土・日：午前10時～午後5時
〔12月6日(土)は正午～午後5時対応〕〔12月29日(月)～1月3日(土)は除く〕

開設期間

平成26年9月1日(月)～平成27年3月31日(火)

大丈夫ですか？

労働条件のこと

労働者の方も企業経営者の方も
お電話でご相談ください。

このようなお悩みはありませんか？

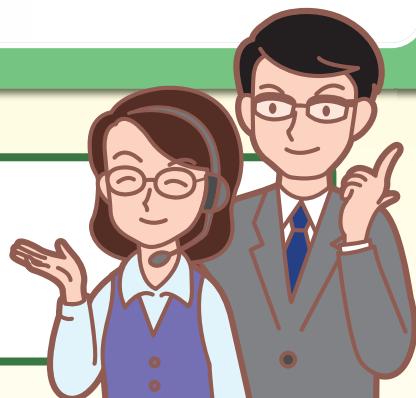
労働者の方…

- ！ 募集内容と実際の勤務内容が違っている……？
- ！ 有給休暇は、取れないの……？
- ！ 残業が多くて、どうにかならないのかな……？

企業経営者の方…

- ！ 雇入通知書には、何を書けばいいの……？
- ！ アルバイトの有給休暇は、正社員と同じなの……？
- ！ 残業時間を減らすには、どうすればいいの……？

日中お忙しい方も、夜間・土日に
無料でご相談をお受けします。



厚生労働省委託事業

労働条件相談ほっとライン

はい！ ろうどう
0120-811-610

平成26年9月1日(月)～平成27年3月31日(火)

月・火・木・金：午後5時～午後10時

土・日：午前10時～午後5時

[12月6日(土)は正午～午後5時対応]

[12月29日(月)～1月3日(土)は除く]